

◎議 事 日 程（第5号）

平成29年9月26日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
日程第2 特別委員長報告
日程第3 議案第24号 愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定について
日程第4 議案第25号 愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第26号 平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
日程第6 議案第27号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第7 議案第28号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第8 議案第29号 平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第9 認定第1号 平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第10 認定第2号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 認定第3号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 認定第4号 平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13 認定第5号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14 認定第6号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15 認定第7号 平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定について
日程第16 請願第5号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
日程第17 意見書案第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
日程第18 意見書案第5号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
日程第19 意見書案第6号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
日程第20 意見書案第7号 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（20名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	山岡幹雄君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聰明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	会計管理者兼 会計室長	水谷永君
総務部長	伊藤長利君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	大鹿剛史君
市民協働部長	伊藤裕章君	上下水道部長	鷺野継久君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
監査委員	戸谷・治君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	近藤泰史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をいただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第4号、第5号、第6号、第7号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

ただいま議会運営委員長から報告のありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務協働委員長の報告をお願いいたします。

○総務協働委員長（大宮吉満君）

改めまして、おはようございます。

総務協働委員会の報告をさせていただきます。

総務協働委員会は、9月13日午前10時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、ふるさと応援寄附金事業の返礼品の傾向と今後の展開はという質問に対しまして、返礼品で人気のものは特産品の土つきレンコンで57%を占めています。市のPRに重きを置いているので、市の特産品を中心に、今後も事業者に協力をお願いしたいと考えていますという答弁でございました。また、最終処分場適合理化対策事業において、今回の対応で十分なのかの質問では、市から提出した資料をもとに、県が適切に判断して承諾いただいた方法なので問題ないと考えますという答弁でございました。

質疑の後、反対討論がありました。採決では、議案第26号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、福祉消防委員長、報告をお願いいたします。

**○福祉消防委員長（真野和久君）**

それでは、福祉消防委員会の結果を報告いたします。

福祉消防委員会は、9月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託になりました部分については、主な質疑で、今回の社会福祉施設修繕の対象である愛西の里について、社会福祉協議会にいつごろ民間移譲をするのか。また、移譲に当たり、どのような課題が出てきているのかの質問では、前向きな話になれば、来年度に民間移譲も考えられます。保護者からの不満も含め、課題は特にありませんという答弁でした。また、高規格救急自動車の買いかえの更新基準並びに旧自動車の処理方法についてはの質問では、買いかえ等の更新基準は、計画では10年です。旧自動車の処理については、競売またはインターネットオークションを考えていますという答弁でした。

採決の結果、議案第26号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号：平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願については、主な質疑で、紹介議員としては完全無料化でないとだめなのか、一歩ずつ進めていくことに関してはどう考えているのかの質問では、県内の状況を見て全額無料化と考えている。ただし、全額無料でないで反対というわけではないという答弁でした。なお、動議で継続審査したらどうかという意見がありましたが、委員会としてその旨を決定するには至りませんでした。

採決の結果、請願第5号は賛成者なしで不採択とされました。

以上、報告を終わります。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に建設文教委員長、報告をお願いいたします。

**○建設文教委員長（鷲野聰明君）**

建設文教委員会の結果を報告いたします。

建設文教委員会は、9月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定については、主な質疑で、道の駅の目標とすべき整備計画とその課題はの質問では、ハス田も含めての計画で、道の駅登録としての増改築手続並びに用地拡張の場合の周辺が市街化調整区域であり青地になっていること、土地収用法、地権者の了解等、数々の課題が考えられますという答弁でした。また、道の駅の維持費用への充当ではなく、整備費用に充当するという考えかの質問では、あくまで道の駅の整備に活用ということで寄附をいただいていますという答弁でした。

採決の結果、議案第24号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、質疑の中で、指定管理費用の今後の見直しの内容はの質問では、先々では、市が負担している分を協議会に任せることにより、現在支払っていない指定管理料、利益分を相殺して支払うことを考えたいという答弁でした。

採決の結果、議案第25号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託になりました部分については、質疑の中で、就学援助費について平成29年度と30年度分を支払うものだが、申し込み等の方法はの質問では、平成29年度分は保護者宛て案内し、平成30年度分は新入学時の健康診断時や市広報による周知を考えているという答弁でした。

採決の結果、議案第26号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第3号：定数改善計画の策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書、陳情第4号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、陳情第5号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、以上3つの陳情書を審査いたしました結果、いずれも全員賛成で採択とされました。後ほど委員会としてのこの陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第7号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（鬼頭勝治君）

それでは、決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月19日午前10時から開催をいたしました。

当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、まず、総務協働委員会所管の関係につきましての主な質疑は、地方創生交付金を受けての巡回バス事業で、平成28年度見えてきた課題は何かの質問に対し、海南病院ルートは移動支援としての役割は果たしている。佐屋地区に比べて他地区の利用が少ないのが課題ですという答弁でございました。また、空き家等取り壊し工事を予備費の充用をもってした緊急性は何かの質問に対し、所有者が不明で、地域での管理ができない状況の中、老朽化が著しく、隣の家にもたれかかる倒壊状態となったためですという答弁でございました。

次に、福祉消防委員会所管の関係につきましての主な質疑は、高齢化に伴い、救助搬送される高齢者はふえているのかの質問に対し、65歳以上の高齢者については、急病よりもけがによる搬送が若干ふえているという答弁でございました。また、児童扶養手当の全部支給が減っているが、ルール変更はあったのかの質問に対し、ルール変更はなく、受給件数と所得の変動によるものと考えていますという答弁でございました。

次に、建設文教委員会所管の関係につきましての主な質疑は、地域内側溝・舗装工事の実施率が2割程度だが、原因は何かの質問では、予算の範囲内で施工していることと、要望も多いということですという答弁でございました。また、適応指導教室において、進学状況とその後のケアをどこにつないでいるのかの質問では、中学3年生9名全員進学しており、その後は中学校より高校等と連絡を取り合っていますという答弁でございました。

討論の結果、認定第1号の採決に入り、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、質疑の中で、来年度から国保が広域化されて県が行うと事業の運転資金が必要なくなると思うが、今後の運用をどう考えるかの質問では、保険者愛西市としては、税率を検討する

に当たり、激変緩和に当該資金を計画的に充当することを考えることになるという答弁でございました。

討論の後、採決の結果、認定第2号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第3号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、質疑の中で、医療費1人当たり84万円ほどということだが、金額をどう評価しているのかの質問では、県平均の医療費のほうが高い状況ですという答弁でございました。

討論の後、採決の結果、認定第3号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号：平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、質疑の中で、地域支援事業としてサロン6団体と訪問介護2団体に限定した根拠はの質問では、それぞれの民間団体の申し出により対象としましたという答弁でございました。

討論の後、採決の結果、認定第4号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第5号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、質疑の中で、基金繰入金の繰入額についての考え方はの質問では、財政部局と協議の上決定していくが、公営企業化に向けての協議となるという答弁でございました。

討論はなく、採決の結果、認定第5号は全員賛成で認定されました。

次に、認定第6号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、使用料の今後についての質問では、整備予定の34%整備のうちの接続率60%を少しでも上げて、使用料を多くすることを考えているという答弁でございました。

討論の後、採決の結果、認定第6号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第7号：平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定につきましては、老朽管の改修計画はの質問では、下水道工事地区にあわせた箇所からの対応をしていますという答弁でございました。

討論の後、採決の結果、認定第7号は賛成多数で認定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・議案第24号（討論・採決）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成の発言を許します。

最初に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定について、賛成の立場から意見を述べます。

皆さんが御存じのように、立田地域交流拠点施設である道の駅立田ふれあいの里は、市内で一番集客力のある交流拠点であります。今回、立田ふれあいの里連絡協議会より3,000万円の寄附を受けたことに伴い、市として施設整備基金条例を制定することは、市内全域の皆さんに改めて道の駅立田ふれあいの里の重要性を知っていただくとともに、愛西市全域の交流拠点施設として、市内外の多くの方に利用していただける施設に整備されることを望みます。

今回の施設整備基金条例の制定により、立田ふれあいの里連絡協議会の皆さんの思いの実現と、道の駅立田ふれあいの里のさらなる発展に全市を挙げて取り組むことをお願いし、議案第24号に賛成いたします。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第24号について、賛成討論をいたします。

今まで道の駅周辺については、ハスの花だけでなく、夏はヒマワリ、秋はコスモスなど、四季を通じて花の咲く地域にしてはどうかなど提案をしてみました。

今回寄附をいただき、この基金は、今後、周辺開発にも利用をしていくという答弁がありましたが、既に周辺に太陽光発電に農地転用されてしまったり、観光地にはふさわしくない産業の進出もあります。本気でこの地域を観光地として進めていくのであれば、都市計画法における地区計画策定に着手し、土地利用に規制をかけることが必要と考えます。そうしなければ、観光地としての成功はないと思いますので、ひとつ再度提案をし、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第25号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場から意見を述べます。

今回の条例改正により、立田地域交流拠点施設、道の駅立田ふれあいの里での出店者の利用料金が統一をされ、基準が改定されます。このことにより、今後、さらに道の駅立田ふれあいの里が市内外に開かれた交流拠点施設として、新たな出店者も増加することを期待します。立田地域交流拠点施設が立田地区という1つの地域の交流拠点施設という位置づけではなく、愛西市全域の交流拠点施設という位置づけを常に発信し、関係機関が総力を挙げて、さらなる発展に向けて取り組むことをお願いし、議案第25号に賛成いたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第25号は原案どおり可決決定をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第26号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず、反対討論の発言を許します。

最初に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についての反対討論を行います。

この補正予算は、日本共産党市議団が要望しておりました就学援助費用の入学前支給の予算や難聴児補聴器給付費や雀ヶ森町の最終処分場の廃止に向けた工事費、また、老朽化のための救急車の更新などの予算が提案されておりますが、1点、マイナンバー関係の予算、社会保障・税番号システム整備補助金が計上されているので、反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第26号について、反対討論をいたします。

雀ヶ森処分場について、少し意見を述べさせていただきますが、平成12年度以前までの行政

運営には問題があり、そのときの解決のまずさが今回の大きな支出につながっていることは、行政職員は重く受けとめるべきと思います。

しかし、私は1つ疑問に思っていることがあります。当時、立田村は処分場の申請及び工事を行っているわけですが、一般的には県の指導を受けながら進めるのが通例であり、本当に県の指導を受けずに独自でしたのだろうか、当時、間違っただけでなく、県職員の指導があつたのではないかと思わざるを得ません。今になってはわからぬことですが、今回は法に詳しい県からの指導も受け、県の了解も得て進めていることも確認できました。また、コンプライアンスという意味で、いつまでも市が法を犯しているのは問題であり、産廃業者にも示しがつかない状況にあるという理由でやむなしとっております。

また、この補正予算には、福祉事業など大切な事業が含まれておりますが、これだけネット社会が広がり、インターネット攻撃が高度なものになっている中、一度漏れた情報はもとに戻せない、下手をすれば、その人の一生を台なしにしかねない、そんな危険のあるマイナンバー制度には、たとえわずかな費用でも支出することは、私は認めることができませんので、反対といたします。

**○議長（大島一郎君）**

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

5番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○5番（竹村仁司君）**

議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から意見を述べます。

今回の補正予算では、総務費関係の基金費で、立田ふれあいの里連絡協議会より寄附金を受けたことに伴い、立田地域交流拠点施設整備基金積立金に3,000万円が計上をされました。先ほど議案第24号、第25号で申し述べましたように、立田地域交流拠点施設、道の駅立田ふれあいの里が市内全域の交流拠点として発展していくものと受けとめております。

また、民生費関係では、後期高齢者医療費で、後期高齢者健康診査受診者の増加が見込まれるための予算を計上し、より多くの後期高齢者の方の健康維持に努めるものとなります。

児童福祉総務費では、子ども・子育て支援制度改正に伴う子ども・子育て支援システム改修業務委託料の計上、母子福祉費では、当初より多くの母子生活支援施設の入所者が見込まれるための予算を計上し、弱い立場の方をより多く守ろうとするものです。

さらに教育費関係では、小学校費の教育振興費で、準要保護児童就学援助費として新入学児童学用品費の計上、同じく中学校費の教育振興費で、準要保護生徒就学援助費として新入学生徒学用品費を計上し、小学校・中学校ともに平成30年にはより手厚く補助するものになります。

以上のような点からも、市民の生活を守る補正予算と認め、議案第26号に賛成します。

**○議長（大島一郎君）**

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第26号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第27号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第27号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第28号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第28号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第29号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第29号：平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第9・認定第1号（討論・採決）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、11番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○11番（河合克平君）

では、認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、反対の討論を行います。

平成28年度の決算では、歳入が222億7,650万円、歳出は213億2,612万円ということで、繰り越しした歳出を除くと実質収支は8億6,663万円の黒字ということになりました。歳入については約23億2,850万円の増ということでもあります。

今回の決算については、28年の予算のときにおいて約200億円を切るという予算編成を行ったということに対して、我々は数字合わせではないかということで評価をしたところではありますが、実際には10%を超える大幅な歳入増と、また歳出でも、それに伴って歳出がふえているという状況であり、数字合わせのための予算編成であったという指摘については的を射たものとなったのではないかと考えるものであります。

当初予算は1年間の基本であり、将来のこととはいえ、年度当初から課題の明確化をすべきではないかと考えるところでもあります。今後の予算編成についても、その点については考慮をいただきたいと思います。

また、審議をする中で、幾つかの点で評価できない点や、過去の市の運営上の論点と比べ矛盾している点が明らかになりました。

まず初めには、基金が157億円にさらに膨れ上がったということでもあります。このことは、決算を審査する中で状況が明らかになりました。住民の福祉を向上させるという自治体の役割からすると、その役割が果たされていたのか、その疑問が残ります。

また、従来は有利な起債を利用するというところで起債を行ってきたところでありましたが、今回は地方交付税と同様、経常経費にも充当できる臨時財政対策債の借入れを当初予算どおり行わないということがありました。このことは、国の基準の行政サービスさえ行わなかったのではないかとと思われるところであります。この借入れをしなかった3億5,000万円の20年間の利息の合計は約280万円です。3億5,000万円と比べると、20年間で約0.8%の利息を支払う、またその利息が交付税の措置をされるということでありました。1年間の利息については0.04%で、大体14万円になります。この利息分と年間約1,700万円ほどの返済分が20年間にわたって交付税の歳入をされるということの理由だということは理解はできたわけですが、20年間で280万円の利息が20年分交付税算入されるということで得があるからというような、そういう論点でありました。

今回の決算においては、財産運用収入という収入で、利子配当金の部では1億5,421万円ということで、実に年間、先ほどの157億円と比べると年間約1%ぐらいの運用が出ているのであります。借金を減らすという数字的なことにとらわれ過ぎているのではないかと考える次第であります。今の20年かけて入ってくる3億5,000万円が今ある3億5,000万円なのか、財源を確保するという事を考えると、どちらが財政運営上有利なのかということ再度考える必要があると思います。学校の建設基金や、例えば駅前整備基金など、その3億5,000万円も含めて目的基金にするなど、将来のためのものとして扱うことも可能であったのではないかと考える次第であります。そういった点でも、この臨時財政対策債の扱いについては評価できる点ではありません。

また、今年度は補助費について削減をしたという予算の決算でありましたが、実際には前年対比、27年度比1億5,000万円の補助費の削減となりました。この1億5,000万円の補助費の削減の中には老人会や婦人会、子ども会などの各種団体の補助金の削減やリサイクル補助金の削減、学校教育の各種16にわたる補助金の削減などが含まれております。市民協働を進めていくと言っていることや、将来を担う子供たちを育てる教育についての補助金というのが削減されることは許すことができず、先ほども言いました利子配当金収入とほぼ同額の1億5,000万円の補助金カットとなったのであります。また、臨時財政対策債で借りなかった3億5,000万円の約4割に当たる金額であります。この1億5,000万円の補助金について、本当に削減をしなければならなかったのか、財政上どうであったのかということについては疑問があり、評価できる点ではありません。

愛西市は、小さい乳幼児に関しては、子育てしやすいという中で一定の子供がふえていることは事実ですが、残念ながら、小学校・中学校へ上がると同時に減っていつている。つまり社会的流出をしているということがあります。小学校や中学校への支援が不十分であるということがその理由ではないかと考えますし、そのことが決算にもあらわれています。特に教育費の削減については大きく、修学旅行に対する補助金を初めとする学校教育補助金が減らされ、また、学校に対する備品購入費や教育振興費も削減されているのが事実であります。

小学校・中学校への支援という意味では、教育の無償化をより一層進め、子供の医療費の完

全無料化、義務教育期間中への拡大ということが必要であったし、決算を終わった財政状況を見ても、そのことが十分行いうことができたと考える次第であります。

また、庁舎統合については、従前から反対の立場でありましたが、佐織支所の解体工事や保健センターの統合など、1カ所に集中することによる住民サービスの低下は一層現実となってあらわれているのが実態であります。

決算の中にも実際計上されておりましたが、マイナンバー制度に関しても国が進めていることとはいえ、市民の個人情報やプライバシーを守るという点では、このまま進めていくことは大きな疑問があります。それに支出されたという結果については評価できるものではありません。

また、南河田の企業誘致に関しても、自主財源の確保という点では重要な取り組みだとは考えますが、愛西市は地方交付税の交付団体でありますので、各種税収がふえた分、交付税が削減され、計算上は税収がふえた4分の1だけが自主財源としてふえるということになります。企業誘致がさまざまところで行われる中で、固定資産税の減免や雇用助成など、そういったことを誘致する企業に支援していくということは、結果として市民生活や市民サービスに影響を与えることとなるのではないのでしょうか。

また、排水路の整備の計画の見直しや県道の交差点の改良が進まず、暫定的な迂回路をつくる測量設計をしました。この迂回路ができて交差点改良はしなければならないということが、決算の審査の中でも明らかになりました。まだまだ企業誘致に係る市の負担金はふえる一方であり、この企業誘致について、ずさんな計画であったということがより明確になりました。

保育料についても1点申し上げますが、保育料が値上げをされて、28年、まず1年目ということになります。決算上は、保育料の収入は前年対比1,500万円ということになり、値上げをしたにもかかわらず、マイナス要因が多いという決算の内容ではありましたが、再度分析を行ってみると、認定こども園というのが1園ふえ、その認定こども園では保育料を直接保護者から集めているということがわかり、市の歳入にはならないのですが、実際、保育料の保護者の負担というものは、その認定こども園で集めている金額約2,000万円を含め、そして差し引き前年対比をいたしますと、保育料は年間500万円の負担増であるということがわかりました。1人当たりでは、平均月532円の値上げ、年間6,500円の値上げとなっているのが、この決算の審査の中で明らかになった次第であります。この年間6,500万円についても、先ほど申しました利子配当金運用益が1億5,000万円、基金は12億増加しているということを考慮すると、値上げをもとに戻すということは可能ではないかというふうに考える次第であります。

佐屋北保育園の廃園についての理由では、財政的にも厳しいからという理由が一つ上げられておりましたが、本当にそうなのかということについては、廃園の理由に財政的な状況というのは理由にならないのではないか、そのように考える次第であります。

私は、このたびの決算の審査をする中で、高齢福祉の各種施策の維持や社会福祉施策の維持、また、拡大したがん検診などの維持など、良好と評価できる事業もありました。しかしながら、目の前の高齢化、人口減少の状況に対して、特に切れ目ない子育ての支援や児童・生徒の教育

にかかわる施策は、大きく削減されているということもあわせて確認したところであります。保育園のない地域や学校のない地域は、人口が減少しているということは、全国の例をとってみても明らかであります。

愛西市が将来に向かって本当に持続可能な市民に寄り添う市政であるのか、安心して暮らせる市政であるのか、生き生きと市民ができる市政であるのかの観点から、また、住民の福祉の向上を役割とする市の運営という観点でも、この28年度の一般会計の決算については賛成することはできません。

特に来年度、平成30年度の予算編成作業については、決算の審査の論点を大いに生かしていただいて作成していただくことを求め、反対討論といたします。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○2番（吉川三津子君）**

それでは、認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

もちろん、たくさんの福祉等よい事業が行われたということは大変評価しておりますし、公共施設等の総合管理計画なども策定され、今後の施設維持に係る費用削減に着手しようとされたところについては大変評価をしております。

しかしながら、私としては、この公共施設の問題は合併当初からの取り組みであります。そうした中で、公共施設等総合管理計画のもと、こういった着手をしながらも、支所の複合施設化を図ることができなかったことは、この計画の方針にも反していますし、市民の利便性からも問題だと考えております。学校や保育園は統廃合して、職員の職場は合理化しないのかと言われてもやむなしではないでしょうか。

また、企業誘致、道路整備など、土木部門についても何点かちょっとお話をさせていただきたいと思います。

企業誘致においても、進入道路、用地の確保のめどが立たないまま計画を進め、結果として新たな予算が発生し、企業誘致がおくれるような事態にもなりかねない、それが今起きている問題であります。また、塩田地区の地元要望道路においてもしかりであり、地元が土地を確保する約束をうのみにして予算を確保するなど、市民の税金を預かる市として、役割の放棄としか言わざるを得ない状況があります。こうした道路行政、土木行政の進め方において、大変問題があると思っております。

また、事業評価と事業の目的について、何点か感じましたので申し上げます。

事業評価の改革も、私は今回、決算特別委員会でさまざまな質問をさせていただいて、評価の仕方が定まっていないことを痛切に感じました。例として2つの事例を挙げさせていただきます。

1つは、子供の医療費補助についてであります。

この事業は、市にとって何が目的なのでしょう。少子化とか親への負担のことばかり言わ

れておりますが、私は、この事業の目的は子供の健康に尽きると思っております。この事業が歯の健康にどうつながったのか、生まれながらの疾病を持った子供たちのためになったのか、ぜんそく、アトピーなど、長期治療の必要な子供の役に立っているのか、この程度の分析はされ、評価がされていると思っておりましたが、今議会で初めて分析を試みられたようで、今あるデータではわからないとの答弁がございました。ならば、アンケートをとりながら、この事業の評価をしっかりとすべきではないでしょうか。市長は、医療費無料化は少子化対策にはならないと主張してきました。私も同じ考えです。しかし、先日の新聞報道では、財政の許す限り取り組むとの趣旨の発言をされています。仮に一部補助を出すにしても、市長の日ごろの主張から考えれば、成果目標を定めて取り組まれると思いますが、そのためにも事業評価の仕方を改めるべきではないでしょうか。

2つ目の事例としては、不登校の子供のためのすまいる事業です。この子供たちの最終目的は、社会で自立して生きていくことが目的のはずです。義務教育が終わったら、市として福祉的ケアができていないのが現状だと今回の質問の中から感じました。児童福祉法で18歳までが子供です。また、児童館は中高生の居場所でもあります。若者の引きこもりも社会的な問題となっているのに、愛西市では、経済的に苦しくて働かざるを得ない高校生、不登校になった高校生など、15歳以上の子供へは福祉が届いていません。冷たい状況です。これで愛西市に住み続けてほしいというのは虫がよ過ぎます。

以上、2つの事例を挙げましたが、もう一度、この事業目的を見直し、事業評価の仕方を改善していくべきだろうと思っております。2つの事例を挙げておりますが、さまざまな質問をさせていただき、こうした行政評価の仕方、事業目的がしっかり定まっていないことを痛切に感じておりますので、この市の事業については再度見直しをしていただきたいと思っております。

そして、次に人事について感じたことを申し上げます。

保育園などは、施設が複数ありますので、保育園間で人事異動があったとしても、他の施設から情報を得ながら運営していくことが可能であります。しかし、発達支援の必要なわかばなどは、愛西市にたった1つしかない施設であり、専門性が求められる施設であり、他の保育園の保育士の人事異動でうまくいくような施設ではありません。発達障がいについての知識を一般保育士が十分に持ち合わせているケースは少なく、この事業を担うには一般保育士では困難であり、専門職で運営すべきです。平成28年度以降、運営がかなり変わり、今まで愛西市として自慢してきた機能が随分削られているのが現状ですので、人事異動の仕方についても見直しが必要であります。

そして、次に負担金のあり方についてです。

この負担金については、かつて議会でも取り上げました。役割の終わった団体については負担金の支出をすべきではないということを述べて、かつて負担金の整理がされたと思っております。今回、一部事務組合のこと、特に環境事務組合についても事例を挙げさせていただきましたが、負担金を払っている以上、そこで不適正な使用がされれば、それは愛西市への監査請求の対象になります。この負担金を支出している団体へのチェック、運営について、厳しい目

を持っていくべきではないでしょうか。

そして、最後に学校の統廃合について意見を述べさせていただきます。

統廃合の案が取りまとめられ、今年度から説明が始まっています。保護者の方から、ぜひこの議会の場で意見を述べてほしいということで御意見が届きましたので、述べさせていただきます。

意見の違いから、市民が分裂するような進み方にならないようにしてほしい。大切な子供の教育の問題で、反対運動とかが起きないようにしてほしい、何が子供にとってよいのかということが十分に話せるような場の設定をお願いしたいということでした。これから公共施設の統廃合の総合計画をもとに、いろんな話し合いがもたれていくと思いますが、ぜひこうした市民の方々の意見を尊重し、意見を素直に交わし合える場を設定いただくことを要望いたしまして、反対討論とさせていただきます。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、6番・高松幸雄議員。

**○6番（高松幸雄君）**

認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

本市の平成28年度一般会計の決算は、歳入222億7,656万3,487円、歳出213億2,612万1,264円となり、前年度と比較すると、歳入は12億3,707万5,435円の減、マイナス5.3%、歳出では11億1,640万3,264円の減、マイナス5.0%と依然厳しい経済状況が続いておりますが、こうした厳しい状況の中、平成17年4月の4町村合併時から旧4庁舎に分散していたそれぞれの各部署が移転したことにより、行政組織が1カ所に集約され、市民にとって利便性の向上が図られるとともに、機動性の向上に寄与されたこと、支所整備事業では、地域の行政サービスを補完するため佐織支所の整備工事を行うとともに、来年度に向けた立田支所の実施計画を行ったこと、巡回バス運行管理委託事業では、交通弱者の生活の足の確保を図るための海南病院ルートが平成28年12月から試行運行が始まったこと、広報事業では、市を市内外のさまざまな方に知っていただくため、歴史や文化、観光情報を盛り込んだPR映像を制作して、今後の市の広報活動に有効利用が図られるようになったこと、公共施設等総合管理計画策定事業として、本市が保有する公共施設を対象にした長期的な視点による公共施設等の更新、統廃合、安全性の確保、機能性の維持、長寿命化を図るための基本的な方針を記載した総合管理計画がされて、今後、本市の公共施設等のあり方が明確になったこと、保育所等基本方針検討事業において、公立保育園の今後のあり方について、その役割、機能を明確化され、定員及び施設設置の適正化、民間活力の導入等の中長期的な視点から検討ができたこと、佐屋児童クラブ整備工事として、佐屋児童クラブ登録児童が小学校夏季休暇中に増大することに対応するため、佐屋小学校視聴覚

室に空調設備を整備し、夏季休暇中に児童クラブを実施し、児童クラブ利用者の生活環境の適正化を図るとともに、佐屋児童館の一般利用者のための利用に供する場所及び機能を確保したこと、災害耐震推進事業では、地震・津波発生直後から津波が収束するまで市民の生命及び身体の安全を確保するため、津波避難計画が作成されたこと、教育事業では、児童・生徒の安全で快適な学習、生活環境を確保するため、学校施設環境改善事業により屋内運動場非構造部材耐震改修工事において体育館の改修を、大規模改造事業においてはトイレ改修工事が行われたことなど、高く評価をいたします。

市民の負託に応えるため、いつもやれる、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択肢で事業の見直しをこれからも進め、進めるべきは進める、とどまるべきはとどまるという市長の考えを支えながら、これから市を担っていく未来の子供たちに負の財産を残さない、将来をしっかりと見据えた持続可能な行政運営に期待し、平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定については賛成討論といたします。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、3番・近藤武議員、どうぞ。

#### ○3番（近藤 武君）

認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国、地方もまだまだ厳しい財政状況の中、愛西市としては、市税の伸びは少しあったものの、自主財源よりも依存財源が上回っている状況は変わらず、より一層の行財政運営を求められる中、厳しく予算を立てられ、執行されたと思っております。

主な事業として、先ほど高松議員のほうからも一部ありましたが、防犯推進事業では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、安心・安全なまちづくりのために、市内の防犯灯、道路照明灯をLEDに更新するための調査を行い、災害対策推進事業では、27年度の地震ハザードマップに続き、津波浸水想定結果により津波避難計画を策定されました。

民生費の児童館費では、小学校夏季休暇中における佐屋児童クラブ児童の適正な生活環境を確保するため、佐屋小学校の視聴覚室を整備し、児童クラブの問題を改善させました。

がん検診事業では、早期発見・早期治療のため、集団検診、個別検診の利用がふえる中、補正対応をしっかりとし、受診率向上に努められたと考えております。

学校施設耐震化環境整備事業では、国からの補正予算を活用し、小学校のトイレ改修、中学校の屋内運動場非構造部材耐震工事が行われるところでもあります。

また、市をアピールするためのPR動画の作成も行われるなど、さまざまな事業の推進、発展のために、緊急性のあるものに対しては予備費を活用し、しっかりと対応したものではないかと考えております。

今後も合併特例による交付税が段階的に縮減されていく中、今まで以上に財源確保が厳しくなることも考え、計画的に積み立ててきた基金の運用を含め、これからも持続可能な行財政運営を進めていただき、市民の方々の幸福度を上げていただくことを期待いたしまして、賛成討

論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時25分からといたします。

午前11時15分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・認定第2号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・認定第2号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

認定第2号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

国民健康保険税が高い、もっと下げてほしい、これは多くの市民の声であります。日本共産党市議団は、国保税の値下げや子育て減免の創設を求めてきました。その条件がないのでしょうか。

平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を見ますと、繰越金は5億2,852万6,821円でありました。加入世帯は、年度平均で9,314世帯ですから、1世帯当たり5万6,745円です。1世帯1万円を値下げしても、財政的に十分やっつけられると思います。

さらに、愛西市の国保会計は、収入において一般会計繰入金で、市独自の繰入金はゼロ円となっています。多くの自治体が国保税の軽減を図るため一般会計からの繰り入れを行っておりますが、愛西市は全くその努力がありません。

さらに、特定健康診査等事業ですが、これは5,454の方が実施されておりますが、県内では多くの自治体で無料で実施されております。実施期間ももっと長く行っております。市民の立場に立って健診率を高める努力が必要だと思っております。

以上の理由から、認定第2号に反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第3号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・認定第3号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、認定第3号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を国民健康保険や協会けんぽ等から追い出し、これまで負担のなかった扶養家族も含め、高齢者一人一人に保険料の負担を課す制度となっております。

この制度の根底には、国の医療費の抑制があります。そのため、高齢者の人口の増加や医療費の増加が保険料負担に反映され、毎回保険料は値上げ、高齢者の負担増で、特に低所得者を中心に払えない状況も出てきています。国民健康保険とともに、市民の負担は限界に来ていると考えます。

今後さらに高齢者への負担を拡大し、しかも制度的に市町村の状況は県へは直接反映されない、また独自の対策もとれない今の制度は廃止、見直すべきです。

以上の理由から反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第4号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・認定第4号：平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

認定第4号：平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

第6次介護保険料について、基準額では年間5,400円の値上げ、第5段階までは非課税の人からも保険料を徴収するというので、日本共産党は反対いたしました。

今、年金制度が改悪される中で、年金から天引きされる介護保険料は大きな負担です。少しでも軽減してほしいというのが市民の願いです。

平成28年度の決算では、歳入歳出の差し引き繰越額が2億1,129万1,766円です。そして、介護保険給付費準備基金は5億1,116万4,321円、繰り越しと基金を合わせて7億2,645万6,087円あります。保険者数は1万9,026人ですから、1人当たり3万8,182円の財源があります。保険料を軽減する財源はあると考えます。

今、介護保険は、国の社会保障改悪で、高齢化による自然増の予算が補償されるサービスの切り捨てや自治体への事業の押しつけが行われております。保険あって介護なしの制度が進んでおります。一方で、削られた予算は軍事費の増額になっております。国民には納得できないものであります。

地方自治体の仕事は、住民の安全と福祉です。国の悪政が進められても、その防波堤となり、住民の福祉を守っていく、介護を守っていく、その立場が必要であります。認定第4号ではその役割が十分果たされていないと考え、反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第4号は認定することと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第5号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・認定第5号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第6号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・認定第6号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、認定第6号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

下水道事業については、私たち日本共産党は、以前から人口の密集度や、また、平らであり河川の多いこの地域の特性を生かし、また、震災などの災害時の被害をできるだけ抑え、また、開発の費用などを小さくするためにコミュニティプラントや合併浄化槽などを活用することを求め、市民に多大な負担を強いることになる流域下水道事業には反対してきました。

現在、本市の公共下水道事業を見てみると、使用料収入と流域下水道の事業費、いわゆる処理費がほとんど同額となっています。これでは下水道の維持のために、今後繰入金を増額しなければならず、下水道事業の継続性にも大変疑問があります。有収率の向上や維持管理費の削減に努めるなど、そういうことはもちろんであります。計画そのものについても布設地域の見直しや合併浄化槽の活用など、見直しを行う必要があります。大規模事業として、市財政に対して市債など負担も大きなこの事業には、反対といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

認定第6号について、反対の立場で討論をいたします。

右肩上がりの社会ならともかく、人口減、高齢化が進む中、愛西市には公共下水道事業は不
適当です。

下水道整備が終わったと思ったら改修事業が始まり、いつまでも多額な投資が続き、今後の
下水道料金の値上げは誰にでも予想がつきます。国がいつ公共下水道路線から手を引いてもお
かしくない状況にあり、公共下水道事業を急いで進めるべきではありません。人口密度の高い
地域での整備にとどめるべきです。

市は、接続率を上げて収益をふやすと言いますが、一時的な収益増であり、問題解決にはつ
ながりません。私は、将来に大きなツケを回す公共下水道事業決算には反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第7号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・認定第7号：平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題と  
し、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、認定第7号：平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行  
います。

現在の愛西市の水道事業において、老朽管などの更新は比較的進んでいても、耐震管に対す  
る更新はまだまだこれから、また、今、まさに愛西市の水道の重要な施設である井戸をこれか  
らどういう形で存続させていくのか、そういうことを含めた今後の水道事業の計画の見直しを  
しっかりと進めていかなければなりません。

しかし、今、例えば28年度を見ても、建設改良費において2億円の工事予定が7,800万円し  
か消化できていない、当初の予算の40%にとどまっている、これは、市の下水道工事に合わせ  
ての改良工事しかやられていない状況ではないでしょうか。こうしたことは、そうしたことに

縛られずにしっかりと進めていくことが必要だというふうに考えます。

また、収支の問題でも、値上げによって佐織地区で2,280万円の増、一方で八開地区ではマイナス449万円の減にとどまり、合計1,830万円の収入増となりました。また、これまで進めてきた県水の承認既存水量が610立方メートル減少することにより、費用も915万円の減少と2,700万円の利益増にもなっています。そうした利益を含めた中で有収率を上げ、また、そうしたことも含めて、こうした改善を行う中で料金統一をしっかりとしていくことが必要であります。

今、課題となっている料金統一をできるだけ早くしっかりと進めていくこと、まずこのことを私たちは求めたいと思います。さらには、こうした料金設定の中で、今、市民の中からも多くの声で上がっている基本水量を5立方メートルに下げるなどしながら料金の引き下げ、少量使用者の負担軽減なども含めた料金改定を進めていくことを求めて、反対討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・請願第5号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、賛成討論を行います。

1989年に、国連で子どもの権利条約が制定されました。この条約の中では、子供の生きる権利、子供が守られる権利、子供が健やかに育つ権利、また子供が参加する権利などを柱として、子供が社会の中で大切に育てられ、人格を持った1人の人間として尊重される社会、それを目指して条約が定められています。

こうした子供を大切に育てていくためには、やはり医療は欠かせません。特に、この医療においても子供が医療を受ける権利、また、さまざまな医療に対する知る権利や必要な医療を選

択できる権利などが認められることが必要となっています。ただ、医療を受けることについては、子供みずからがそれを選択することはほぼ不可能な状況であり、親の考え方や収入などの家庭状況に大きく依存、左右されます。

こうした点を考えると、子ども医療費の無料化の拡大は、子供が社会の中で大切に育てられ、そして育っていく、そうした権利をしっかりと守っていく、そうした点では非常に重要な制度となっています。世界的にも、やはり医療費については無料が基本です。何としても、そうした中で愛西市においても子供の医療費の無料化が拡充をされ、安心して子育てのできる愛西市としていくことを求めまして、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてに賛成の立場で討論いたします。

現在、愛知県の中で54自治体ありますが、その中で、通院について何らかの形で中学校卒業まで助成を行っているのは53自治体、うち全額助成を行っているのは49自治体に拡大がされたところであります。愛西市よりも財政力指数の低い新城市も中学校卒業まで全額助成を行っているのが現状であります。中学校までの助成が行われていないという点で、愛西市はその点で大変おかれているということを言わざるを得ない。県内で唯一の自治体となってしまったのが現状であります。

また、中学校3年生までの医療費の拡大についての予算は6,000万円というふうに言われておりますが、これについても平成22年度、小学校6年生まで拡大したときの予算額の範囲内に、その6,000万円をプラスしたとしてもおさまるとというのが現状でありました。

私たちは、この間、平成26年の12月議会では、同様の内容の子供の医療費無料化を拡充する請願9,298人分が提出され、その紹介議員となったところではありますが、平成26年12月議会では、反対多数で否決されました。平成27年の3月議会では、我々共産党市議団が子ども医療費助成支給条例改正の議員発議を行いました。このことについても反対多数で否決をされたところでもあります。そして、ことし、29年3月議会では、子供の医療費無料化の拡充を求める団体請願について紹介議員となりましたが、反対多数で否決。平成29年6月議会では、子ども医療費の無料化の拡充を求める請願2,326人分を提出された中で、その紹介議員となりました請願についても反対多数で否決されております。4度、反対多数で否決されました。

今回、9月議会で子供の医療費の無料化を拡充する請願2,237人分を提出したものであります。今までの3年間で、延べ1万3,861人分の無料化の拡大を求める市民の声を議会に提出しておるところであります。今まで請願、条例案など、4度反対多数で否決されたのが実態であります。今回が5度目、子ども医療費の無料化を拡充すること、今回こそ議決することを求めるものであります。

愛知県の県内の状況からすると、子供の医療費助成を中学校卒業まで無料化というのは、ど

の自治体でも標準装備、また子育て支援のシンボルマークともなっているのではないのでしょうか。愛西市をネット検索したときに、子ども医療費無料化、中学校卒業まで行っていない状況で、愛西市に転居を考えている人、また定住を考えている人は、愛西市の子育てについてどんな印象を持つのでしょうか。

どんどん少子・高齢化は進みます。平成27年国勢調査の報告では、人口減少では、海部津島地域では津島を抜いて減少が最下位となりました。急激に進む少子・高齢化の中、市は学校、公立保育園を統廃合する計画までつくっているところである。さらなる少子化に拍車をかけているのではないのでしょうか。私たちは、健康であることが何よりの最優先の課題である。子供たちも健康であることが最優先の課題であるというふうに考えております。そのためには、市はその責務を果たしていくべきであり、そもそも病気については自分から、みずから病気になるとういう子供たちは誰ひとりいません。中学生の子供が医療費の心配なく医者にかかる、そういった環境が今ほど求められておりますし、愛知県内の90%を超える自治体が完全無料化となった今、愛西市として最優先として実現することが必要ではないのでしょうか。

今月、新生愛西クラブの方々、愛西クラブの方々、公明党あいさいの方々、3会派が医療費助成の中学校卒業までの拡大の要望書を市長に手渡したと新聞報道がされました。私たちは地方自治法の定めのとおり、二代表制のもと、議会として意思表示をするためにも、この請願が議決され、議会の意思として市に伝える、そのことが今必要であり、そのことを皆さんと一緒に議決をしたいということを望むものであります。

報道のとおり、医療費助成の拡大を求めながら、完全無料化への拡大を求める市民からの請願に反対では、市民に説明ができないのではないかと、そのように考えます。

今や、愛知県内では90%以上の自治体が完全無料化なのです。その状況をよく考慮していただき、この請願にぜひとも賛成をしていただきたい、そのように申し上げて、賛成討論を終わります。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、賛成の討論を行います。

この請願の請願項目は、愛西市は子供の医療費について中学校卒業まで完全無料化することです。

現在、入院は愛知県の福祉医療で無料になっておりますが、通院は有料であります。議会の質疑で、通院について無料にするためには年間5,900万円かかるとの答弁でしたが、その財源が愛西市にはないのでしょうか。愛西市の財政は厳しい厳しいと繰り返し言われますが、平成28年度の一般会計の繰越残額は8億6,663万5,783円。この残額があれば14年以上無料でできます。そして、繰越残額は毎年億単位で残額が出ておりますので、十分やれるのではないのでしょうか。また、基金の状況を見ますと、平成28年度決算では185億611万6,025円あります。その財産運用収入は、利子及び配当金で1億6,175万7,571円、そして政調整基金利子だけでも

7,781万5,306円あります。この利子を活用するだけでも十分やっていけます。財政が厳しいと言われますが、市民には理解できない言葉であります。市民の強い要望である子供の医療費について中学校卒業まで完全無料化すること、財源は十分ありますので、本議会がこの請願を採択し、一日も早く近隣自治体のように子供の医療費無料化の事業を実施することを求めて、賛成の討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

19番・大島功議員、どうぞ。

○19番（大島 功君）

それでは、請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、反対の立場で討論させていただきます。

扶助費である子ども医療費の拡充は、子育て家庭の負担を軽減させ、子育て世代に安心して魅力のあるまちづくりを実現することができ、地域の発展にもつながることから、早急な実施を要望するものであります。

しかしながら、請願書に記載されています中学校卒業まで完全無料化という項目に関しては、財源の裏打ちもなく、単なる医療費全額無償化を追求することは適当ではありません。

市の財政状況も考慮し、行政改革と一体的に捉えて子供世帯を応援するためにも、中学校卒業後も継続的に制度の適用が可能となることを視野に、対象年齢についても幅広く検討しなければなりません。

以上のことから、中学校卒業までに限定した完全無料化を求める請願については、反対とさせていただきます。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第5号を採決いたします。

請願第5号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第5号は不採択と決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・意見書案第4号から日程第19・意見書案第6号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・意見書案第4号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制

度の堅持及び拡充を求める意見書について、日程第18・意見書案第5号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について、及び日程第19・意見書案第6号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明をお願いします。

#### ○15番（鷺野聰明君）

それでは、提案説明を一括でさせていただきます。

意見書案第4号、愛西市議会議長・大島一郎殿、建設文教委員会委員長・鷺野聰明。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものでございます。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書案の内容につきましては、平成30年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

意見書案第5号、愛西市議会議長・大島一郎殿、建設文教委員会委員長・鷺野聰明。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の内容につきましては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、意見書案第6号、愛西市議会議長・大島一郎殿、建設文教委員会委員長・鷺野聰明。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定に

より提出するものであります。

意見書案の内容につきましては、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を土台に学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、愛知県知事宛てでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、意見書案第4号、意見書案第5号、意見書案第6号の質疑を一括いたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

意見書案第4号、意見書案第5号、意見書案第6号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

続いて、意見書案第4号、意見書案第5号、意見書案第6号の討論を一括いたします。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案どおり可決決定いたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

意見書案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・意見書案第7号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・意見書案第7号：道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを議題とします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○14番（鬼頭勝治君）

それでは、意見書案第7号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第7号、平成29年9月26日。愛西市議会議長・大島一郎殿、議会運営委員会委員長・鬼頭勝治。

道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について。

来年度以降も迅速かつ着実な道路整備により、地域の発展と安全・安心を確保するため、特段の措置を講じられるよう求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容は、国に対し、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望するものであります。

1. 道路整備を計画的かつ着実に推進するため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金について、安定的かつ十分な予算を確保すること。

2. 道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、意見書案第7号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第7号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第7号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第7号を採決いたします。

意見書案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第7号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（大島一郎君）**

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、平成29年9月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

今定例会に上程いたしました多くの議案に対しまして、議案質疑等を通じ御議論をいただき、また、各議案につきまして御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。いただきました御意見、御提案などにつきましては、今後の市政運営に生かしていきたいと思っております。

また、今定例会におきましては、平成28年度決算認定についても御議論をいただきました。また、御認定をいただきまして、まことにありがとうございました。この決算認定に当たりましても、今後内容をしっかりと確認しながら、今後における市政運営につなげていきたいと思っております。

さて、季節も夏から秋へと移ろい、空気の肌ざわりにも心地よさを感じる季節になってまいりました。今後、市内各所では体育大会、文化祭など、各種イベントも多く開催をされてまいります。議員各位におかれましても積極的に御参加をいただきたいというふうに思っております。

また、秋を迎えますと、毎年心配をされます台風シーズンの到来で、災害に対する不断の備えが非常に大切となってまいります。昨今の気象状況は予断を許さない状況でありますので、市民の皆様方を初め、議員各位におかれましても、防災に対する備えに万全を期していただくとともに、その啓発に対し、より一層の御尽力をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、議員各位におかれましては体調管理に十分に御留意をいただきまして、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げまして、閉会に際しての挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

これにて平成29年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後0時09分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

大島一郎

会議録署名議員  
第13番議員

杉村義仁

会議録署名議員  
第14番議員

鬼頭勝治